

平成 30 年度 第 1 回 政策調整会議 会議録①

-
- ◆開催日時:平成 30 年4月 20 日(金) 13:00~13:40
 - ◆開催場所:第2委員会室
 - ◆出席委員:小山副市長、土佐副市長、樋口教育長、赤井市長公室長、藤浪企画調整部長、坂井総務部長
-

◆審議事項

- ・「阪南2区整備推進事業用地(3ha)」の売却方針及び「岸和田市岸之浦地区地区計画」の変更について……………産業政策課、都市計画課⇒承認
-

◆審議概要

『「阪南2区整備推進事業用地(3ha)」の売却方針及び「岸和田市岸之浦地区地区計画」の変更について』

- 〈説明者〉池内産業政策課長、田中参事、平野担当員
山田都市計画課長、藤井参事、中島主査
- 〈他出席委員〉大西魅力創造部長、大井まちづくり推進部長

- ◎付議依頼書に基づき説明
- ◎説明後、質疑応答

- 〈企画調整部長〉最低敷地面積を設定する意味は何か。
- 〈藤井参事〉将来的に売買されることがあった場合に分割売買の可能性があるので、その時のために設定している。
- 〈土佐副市長〉最低敷地面積を設定しているが、今回に関しては一括売却のみを想定しているという認識でよいか。
- 〈産業政策課長〉そうである。
- 〈小山副市長〉当初は港湾計画を工業用地に変更する予定であったが、港湾計画を変更せずに、準工業地域のままで公募することで、売却可能性が高くなることから今回変更したという認識でよいか。
- 〈藤井参事〉その点に加え、隣接する地区が緑地や干潟などの憩いの空間であるため、将来的に準工業地域の方が使用用途が増え、適すると鑑みた中での今回の変更である。
- 〈小山副市長〉平成 31 年度から売却予定という認識でよいか。
- 〈産業政策課長〉そうである。
- 〈土佐副市長〉売却に向けての事業者への説明等のスケジュールのモデルケースを決定会議で提示願いたい。
- 〈産業政策課長〉承知した。
- 〈土佐副市長〉本内容で政策決定会議に諮ることとしてよいか。

【異議なし】

⇒本件、原案のとおり、政策決定会議に付議する。

平成 30 年4月 12 日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 魅力創造部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 14 条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	「阪南2区整備推進事業用地(3ha)」の売却方針及び「岸和田市岸之浦地区地区計画」の変更について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	「岸和田市行財政再建プラン」において、平成 31 年度に売却予定資産とされている「阪南2区整備事業用地(3ha)」の売却についての方針及び、売却後の良好な都市環境の形成を図るための地区計画の変更内容についてご審議願うもの。
説明者	産業政策課(池内、田中、平野) 都市計画課(藤井、中島)
付議事項の概要	別紙様式参照

付議会議	平成30年度 第2回会議
付議事項	「阪南2区整備推進事業用地(3ha)」の売却方針及び「岸和田市岸之浦地区地区計画」の変更について

★取組の目的

対象	岸之浦町の阪南2区整備推進事業用地(3ha)
どのような状態を目指す	①「岸和田市岸之浦地区地区計画」を変更し、売却後においても良好な都市環境の形成を目指す。 ②阪南2区の整備計画に合致する企業の立地を促し、良好な産業空間の形成及び産業の活性化を図る。 ③「岸和田市行財政再建プラン」の計画に基づき、平成31年度中に当該土地を売却。

★総合計画上の位置付け

106040103	基本目標	I-6 海から山までをつなげ、新しい価値と活力を創出する
↑ここにコードを入力 (コードは「総計体系」を参照)	達成された姿	(4)経済活動が活発に行われている
	目指す成果	①多様な資源を活かしあい、市内の事業所に活気がある
	行政の役割	ウ 企業誘致と流出防止を推進する

★現状と課題

【現状】①当該土地は、岸和田市貝塚市クリーンセンターから排出される余熱を利用した施設の整備を計画していたが、その後の状況の変化により余熱の供給が困難となっている(清掃工場の全余熱発生量を自家発電と場内利用に使用しており、安定的な余熱供給ができない)。
②平成21年度から、行政財産の目的外使用許可により一時利用をさせ、収入の確保を図るとともに、土地利用の検討を行ってきている。

【課題】①阪南港港湾計画の大改訂について、大阪府港湾局と協議を重ねたが、平成26年度の政策決定会議で承認を受けた内容(都市機能用地から工業用地)での計画改訂は不可能とされた。
②上記阪南港港湾計画の大改訂が不可能であることを踏まえ、売却後、阪南2区の土地利用方針に合った土地利用を誘導するためには、「岸和田市岸之浦地区地区計画」の変更により、当該土地利用に制限を設けることが必要となっている。
③「岸和田市行財政再建プラン」に記載の通り、平成31年度中に売却し、歳入確保を図る必要がある。

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項	決算(見込額)		予算額	見込額				
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
阪南2区整備推進事業(不動産鑑定料)	0	0	0	400				
財源内訳	国費							
	府費							
	起債							
	一般財源				400			
	その他							
事業費	計			H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
			400	400	0	0	0	0

★当該事項に関連する人員増の必要性*

人員増の必要性	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
有					
	無				

★取組の効果を表す指標

指標名	単位	H28年度	H29年度	H30年度	目標値				
					H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
① 阪南2区整備推進事業用地(3ha)売却収入					1,656,000千円	(以上)			
②									

※事業費及び人員を確約するものではない。